

労働時間及び働き方改革に関する 事態調査 結果

本調査に関するお問合せ先
愛知県経営者協会（内線 550）
会員サービス部
 名古屋市中区栄 2-10-19 会議所ビル7階
 Tel 052-221-1931 / Fax 052-221-1935

愛知県経営者協会では、愛知・岐阜・三重、3県の経営者協会合同で会員企業を対象に労働時間等実態を隔年で調査している。調査結果は以下のとおりである。

【調査要領】

- 調査時期 2019年11月16日～2020年1月31日
- 調査・集計対象 愛知県・岐阜県・三重県の経営者協会会員企業 計1,930社（内訳 愛知：854社、岐阜：782社、三重：294社）を調査対象としており、回答率は10.7%（207社）。

【調査結果のポイント】

年間所定労働時間 1940 時間 18 分（8 時間 35 分減）
年間総労働時間理論値は 2047 時間 8 分（26 時間 1 分減）

※カッコ内の数字は前回調査との比較

※「年間実労働時間理論値」＝「年間所定労働時間」＋「年間時間外労働時間」－（「1日所定労働時間」×「年次有給休暇取得日数」）と定義した。

● 2018年度 労働時間・年次有給休暇・時間外労働実績（業種・規模別）

年間所定労働時間は1940時間18分となり、前回（1948時間53分）から8時間35分減少している。業種別に見ると製造業が1937時間1分で前回（1955時間11分）から18時間10分の減少に対して、非製造業は1944時間11分と前回（1942時間37分）から微増となった。

年間総労働時間理論値をみると2047時間8分となり、前回（2073時間9分）から26時間1分減少した。業種別では製造業が2025時間5分（前回2069時間2分）となり、非製造業が2072時間51分（前回2077時間39分）となった。 [2頁]

● 36協定特別条項による延長可能な上限時間について

1か月の延長可能な上限時間は80時間未満が46%で最多となり、1年単位では540時間超720時間未満が37%で最多となった。「時間外労働の上限規制」に対応した結果であると推察される。 [4頁]

36協定の上限時間を変更した企業（29%）をみると、1か月または1年の上限規制を超える36協定を締結していた企業が見直した以外にも、働き方を見直す目的で36協定の上限時間を引き下げた企業もあったと推察される。 [8頁]

● 働き方改革に関する取組み

前回と比較して変化の大きかった項目は「AI・ロボット・システム化等への投資」で、「効果があった」と回答した企業が前回から7%アップした。 [11頁]

「働き方改革に関する必要性を理解し推進している」と回答した企業は70%と前回（45%）から大幅に増加した。実施した取り組みの中では「半日休暇の取得促進」が最も増えた（前回5%→今回19%）。なお、2020年4月より施行となる同一労働同一賃金への対応に関するものは、本調査では多くの企業が「実施予定」と回答した。 [12頁、14頁]

※詳細は調査結果資料をご覧ください。（当会HPの会員限定ページにて公開中）